

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02856

研究課題名(和文) 同僚制原理に基づく大学教育の質保証とアカデミック・リーダー育成に関する比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Quality Assurance of University Education and Academic Leadership Development based on Collegiality

研究代表者

杉本 和弘 (Sugimoto, Kazuhiro)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授

研究者番号：30397921

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：豪州大学ガバナンス改革の歴史的経緯とそこでの論点を整理し、1980年代後半のドーキンス改革を機に30年間でマス化、国際化、市場化が進行し、高等教育システムの現代化が進んだ、1990年代以降、システム・レベルで連邦政府と大学の関係性や政策形成のあり方が変化する中、機関ガバナンスの規模縮小と効率性向上が推進された、機関ガバナンスをめぐる責任組織の規模・構成・人材育成、経営主義の拡大とその影響、アカデミック・ボード等によるアカデミック・ガバナンスの機能低下に係る議論が展開されたが、近年は急速な環境変化(コロナ禍を含む)の中で高等教育ガバナンス自体の困難性が高まりつつあることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大学ガバナンスは、外部・内部ともに、急速な社会変化の中で世界的に改革が進められてきた。国際的に大学における経営主義が強まる傾向と軌を一にし、豪州でも機関ガバナンスの規模縮小や執行部の強化が図られてきたことが確認されたが、同時に教職員らによる同僚的なアカデミック・ガバナンスも維持しつつ行われており、そこには経営主義と同僚制との相克が存在する。日本においても2010年代に政府による大学内部のガバナンス改革が推進され、学長を中心とするリーダーシップの重要性が称揚されるようになった。自律的で同僚的なアカデミック・ガバナンスをいかに確立・維持し、21世紀型の大学自治をいかに構想するかが問われている。

研究成果の概要(英文)：The historical background of Australian university governance reform and the issues involved were summarized. First, the Dawkins reforms in the late 1980s modernized higher education over 30 years, with massification, internationalization, and marketization. Second, since the 1990s, changing federal-university relationships and policy formation led to efforts to reduce governance size and improve efficiency. Third, discussions emerged on governance size, composition, human resource development, managerialism, and the decline of academic governance. Recently, higher education governance difficulties have increased with rapid environmental changes, including COVID-19, highlighting inefficiencies.

研究分野：比較教育学

キーワード：アカデミック・ガバナンス 政府統制 同僚制 アカデミック・ボード

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

我が国の大学における機関レベルのガバナンスは、2015年の学校教育法及び国立大学法人法の改正により、大学運営における学長リーダーシップの強化、教授会・監事の役割見直しが進んだ。明治期に中央政府主導で設置・運営されてきた日本の大学は、戦後改革によって学校教育法で教授会が必置機関として位置づけられるなど戦前よりも大学自治は拡大したとされる一方、占領期における大学管理法案の廃案や大学紛争期等、大学管理が戦後長く「社会問題化・政治問題化」されてきた歴史を有する(羽田 2013; 黒羽 2001)。国立大学には、2004年の法人化後、役員会、経営協議会、教育研究評議会等が設置されているが、それらが十全に機能しているか否かは必ずしも自明ではない。

海外の事例に目を転じれば、例えば、17世紀のカレッジ創設以来、外部者によるガバナンス(素人支配)が続いてきた米国では、20世紀初頭以降、特にカリキュラムや教授方法等の教学事項に対して教員によるガバナンスが確立され、1966年には米国大学教授協会(AAUP)を中心に複数の大学団体が共同統治(shared governance)の概念を明確化するなど、教学ガバナンスに教員が一定の関与や責任を有する仕組みが構造化されている(Pierce 2014)。つまり、大学経営を担う理事会(Board of Trustees等)とは別に、Faculty SenateやAcademic Boardと呼ばれる学内教員等による「評議会」が設置され、教員が学位プログラムや学位の自己認証を含む教学事項の意思決定に中心的役割を担っている。このことは、個別大学の強い自律性を特徴とする英国や豪州においても多く見られる組織構造であり、同僚制を重視したガバナンスを一定程度機能させるための組織基盤として機能しているといえることができる。

他方で、Gerberが教員ガバナンス(faculty governance)の盛衰を描いているように(Gerber 2014)、同僚制に基づくガバナンスは常に不安定さを孕んでいる。しかし、大学教育の質保証には学生や職員を含む複数のアクターが信奉する「質文化」の醸成が鍵となることに鑑みれば(例えば、ENQA 2015)、評議会等の全学的組織や学部学科等の教育実施単位において同僚制(collegiality)を制度上いかに育み維持・強化するのか、さらに、ガバナンスへの教員参加につながり得る日常的なコミュニケーションや信頼関係(trust)をいかに実現するのか(Kezar 2004, Tierney and Minor 2004)そして、それらを使命と責任をもって支えるミドルからトップに至るアカデミック・リーダーが育成されているかは核心的な問いである。大学の「経営」を高度化するのに学長リーダーシップの強化は重要だが、それだけが大学ガバナンスや大学教育の質保証を支えているわけではない。

2. 研究の目的

こうした問題意識を踏まえ、本研究では「同僚制原理とそれを担保する組織・制度は歴史的にいかに変容しつつあるか、その考察から得られた知見を前提とするとき、大学を支えるアカデミック・リーダーはいかに育成されるべきなのか」を中核的な学術的問いとして設定した。

本研究は、大学ガバナンス改革が進む中、大学教育の質保証について「同僚制原理」がいかに機能してきたのかを歴史的・国際比較的に分析し、いかなる組織や制度として実体化されているかを構造的に示すことで、同僚制の維持や醸成に寄与し得るアカデミック・リーダーにはいかなる知識・能力・特性が求められるのか、さらに、現行のアカデミック・リーダー育成プログラムの内容や方法の再構築を図ることを目的に掲げた。すなわち、大学教育の質保証をいかに機能させ効果を高めるかを明らかにするため、「ガバナンス」「同僚制原理」「アカデミック・リーダー育成」の3つの視点から、理念-実態-実践を接続させながら総合的に解明し、その知見を現場に還元しようとする実践性をもたせることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、大学教育の質保証について同僚制原理がいかに機能しているのかを歴史的且つ国際比較的な手法で分析し、いかなる組織や制度として実体化されてきたのかを構造的に示すこと、次に、同僚制の維持や醸成を推進できるアカデミック・リーダーにはいかなる知識・能力・特性が求められるのかを明らかにすること、そして、上記で得られた知見を活用し、現行のアカデミック・リーダー育成プログラムの内容や方法の再構築を図ることである。

4. 研究成果

本研究を通して明らかになったことは、以下の通りである。

豪州の大学におけるアカデミック・ガバナンスにおける「同僚制原理」の変容と危機である。

大学ガバナンスについては、日本においても2010年代に入って政府・与党の関心が一気に高まったことを受けて制度改革が大きく進み、学長リーダーシップの確立や教授会・監事の役割見直し等による機関レベルの大学ガバナンス改革が進められたが、海外においても大学改革の重要課題と認識されてきた点は共通し、特に経営主義(managerialism)が台頭するなか、同僚制(collegiality)の変容や縮減が広く議論されてきた(Rowlands 2017)。

もとより、豪州の大学において機関ガバナンスの主体は、各学位プログラムの開発・提供を担

う部局（学部学科等）に加え、全学レベルの専任組織として、カウンスル（university council or senate）とアカデミック・ボード（academic board or senate、以下 AB と略）が置かれているのが一般的である。豪州では米国のような共同統治（shared governance）といった用語が用いられることはないものの（Baird 2007: 102）財政配分を含む全般的な機関運営に責任を有する前者と、学術活動（＝教育研究）に関する監督責任を負う後者とによって全学的なガバナンス構造が形成・運用されている。

アカデミック・ガバナンスを担う中核的機関である AB は、教育・研究・教育プログラム等の学術事項に関する主要な意思決定・助言機関であり、当該大学における学問の自由、学問的誠実性、高い研究水準、成績評価や入学判定を保証することに責任を有するものとされる（NCCABS 2013: 1）。AB は、大学構成員を学術活動の実行主体と見なし、その社会的責任と倫理的責務に基づいて合議による意思決定を図る「同僚制」に依拠する組織的基盤として機能してきた。他方、歴史的にみると AB を構成するメンバーの範囲は広がってきた。AB における代表制の変化は、アカデミック・ガバナンスに直接的に携わる主体が時代とともに拡大し、同僚制の範囲や権限が変容してきたことを示している。

ここ四半世紀余りで大学ガバナンスを取り巻く状況が大きく変化し、1980 年代末豪州における機関統合を伴う大規模な高等教育改革（杉本 2003）や、大学を取り巻く環境の諸変化（財政緊縮化、マス化、グローバル化）を背景に、1990 年代以降、機関レベルのガバナンス改革が議論の俎上に載るようになった（Rowlands 2011, Hoare 1995）。さらに 2000 年代に入ると、実際に政府や評価機関等による大学ガバナンスに関する規定や基準の整備が進んだ。特に、連邦政府による National Governance Protocols の導入（2003 年）、豪州大学協会等による Voluntary Code の策定（2010 年）、さらに 2011 年からは、高等教育質基準機構（TEQSA）の下で高等教育基準枠組（HES Framework）の確立が進み、大学ガバナンスに関する一定の指針が明示されるようになった。例えば、現行の 2015HES Framework（全 7 領域）では、第 6 領域「ガバナンスと説明責任」において法人及び教育研究に関するガバナンスが規定され、高等教育機関におけるガバナンスの方向性が示されている。

大学ガバナンスをめぐる外部環境の変化は大学内部の変化を招来した。一つは、経営主義（managerialism）の拡大である。企業的大学（enterprise university）や法人化大学（corporatised university）への移行によって企業的経営モデルによる大学運営が強まるなか、合議を重視し異議をもたらしがちな同僚制を背景とした権限の縮減が生じたことが指摘されている（Marginson & Considine 2000, Norrie 2012, Harris 2014）。もう一つは、グローバル化に伴う競争や政府財源の緊縮化、さらには近年のコロナ禍による国際教育の縮減が、教職員のポスト削減、多忙化、非正規化や労働条件の悪化を背景にした雇用の非正規化（casualisation）をもたらし、大学教授職の変容や疎外化が進行してきたことが指摘できる（Marginson 2000, Kimber 2003, Coates and Goedegebuure 2010, Ryan et al. 2013, McCathy et al. 2017）。

こうした意味において豪州大学の同僚制原理は、その基礎から揺らぎ始めている。同僚制原理を組織的に担保する基盤として AB の存在が期待されるが、AB は教育研究や学問の水準維持に関する役割において依然重要な役割が期待されつつも、その責任を効果的に果たすための適切な知識・技能を必ずしも有していないこと、さらに構成員がアカデミック・リーダーとしての資質や専門性を十分に備えていないことの問題性もある（Moodie 2004, Baird 2007, Rowlands 2012）。Rowlands は、外部からの質保証要請に対するコンプライアンスとしての対応が AB の役割を狭小化し、権限や効果の低減をもたらしていることを踏まえ、AB が教育・学習や研究に係る学術基準の測定や教育プログラムの改善に向けて正面から取り組むことで、大学管理組織によって代替不可能な役割を果たすことの重要性を指摘している（Rowlands 2012, 2013a, 2013b）。アカデミック・ガバナンスの実効化のためには、AB のような同僚制に基づく学内組織の再構築が必要であり、新しい同僚制の可能性（Bacon 2014）を含めて議論を深めていくことが求められる。

そこで重要になるのが、こうしたアカデミック・ガバナンスに関する知見を踏まえつつ、それを担うべき資質・能力を備えた大学人、特にアカデミック・リーダーの育成を推進し、アカデミック・ガバナンスの再構築や強化を図ることである。しかし、コロナ禍下における大学財政の悪化も影響し、豪州大学におけるアカデミック・リーダー育成プログラムの縮小が進むということも生じた。また、アカデミック・リーダー育成プログラムに関する現地調査を実施できず、十分な情報と構造的な整理を実施することは叶わなかった。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 杉本和弘, 大森不二雄, 森利枝, 丸山和昭, 夏目達也	4. 巻 第43巻第2号
2. 論文標題 英米豪における大学教職員像の変容と日本への示唆	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大学教育学会誌	6. 最初と最後の頁 129-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本和弘	4. 巻 622
2. 論文標題 揺れる国際教育大国・豪州の行方	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 IDE・現代の高等教育	6. 最初と最後の頁 43-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本和弘	4. 巻 226
2. 論文標題 東北大学「大学変革リーダー育成プログラム」大学の教育研究や経営を支えるマネジメント人材育成の試み	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 カレッジマネジメント	6. 最初と最後の頁 38-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 4件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 豪州高等教育における政府統制とアカデミック・ガバナンスの課題
3. 学会等名 日本教育社会学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 高等教育における質文化の醸成とアカデミック・リーダーの役割
3. 学会等名 大学基準協会 令和2年度スタディー・プログラム2（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 日本における大学の『教養教育』形成に対する政府・産業界の役割
3. 学会等名 2020 International Forum on Liberal Education（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 高等教育の設計・改善とそれを支える人材育成
3. 学会等名 第17回（2020年度）東北大学男女共同参画シンポジウム「人を育てる～ポストコロナ時代～」（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 アカデミック・ガバナンスの日英豪比較
3. 学会等名 名古屋大学高等教育研究センター客員教授セミナー
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 オーストラリア高等教育の動向 ポストコロナ時代の課題を見据えて
3. 学会等名 文部科学省第38回「海外教育事情調査研究会」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 杉本和弘
2. 発表標題 豪州における大学ガバナンス改革の歴史的経緯と論点整理
3. 学会等名 日本高等教育学会第25回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kazuhiro Sugimoto
2. 発表標題 University Governance Reform in Japan as a Shrinking Society: 20 Years of Trajectories and Challenges
3. 学会等名 The 29th Taiwan Forum on Sociology of Education (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 文部科学省	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 424
3. 書名 諸外国の高等教育	

1. 著者名 田中秀明、大森不二雄、杉本和弘、大場淳	4. 発行年 2024年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 448
3. 書名 高等教育改革の政治経済学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関